

名古屋銀行「グリーン預金」フレームワーク

名古屋銀行は、「グリーン預金」の取扱いに際し、以下のとおりフレームワークを策定しました。名古屋銀行では、2018年4月に制定した「めいぎん SDGs 宣言」に基づき、全行をあげてSDGsの達成のためにあらゆる活動に取り組んでおり、その一環である「グリーン預金」に関しては営業企画部が主管部署として、関係各部と連携し実施にあたります。

1. グリーン預金概要

<円貨建>・<外貨（米ドル建）>

- (1) 募集対象：個人および法人
- (2) 預入期間：6 か月もしくは 1 年
- (3) 適用利率：店頭表示金利

2. 調達資金の使途

名古屋銀行は、グリーン預金を通じて調達した資金を、以下の適格規準を満たすプロジェクト（適格プロジェクト）への新規および既存の投融資案件（「グリーン適格投融資」）に充当します。既存投融資の場合は、遡って 3 年以内に実行された投融資案件に充当します。

<適格プロジェクト>

カテゴリ	適格規準
再生可能エネルギー	太陽光発電・風力発電・小規模水力発電事業向け設備投融資（太陽光・風力・小規模水力発電に要する土地の購入、太陽光パネル、パワーコンディショナー、発電モニター、蓄電池等の関連設備等の購入・設置、保守・管理にかかる投資を含む）

3. 適格プロジェクトの評価と選定プロセス

(1) 環境面での目標

本件グリーン預金の「環境面での目標」は「気候変動の緩和」です。

(2) プロジェクト選定における適格規準の適用

適格規準の設定および適格規準と「めいぎん SDGs 宣言」にかかげる取組方針との整合性の確認は、営業企画部を含む関連部署にて行いました。適格プロジェクト投融資の選定については、事業支援部が投融資審査を実施の上、営業企画部において適格性を確認し行います。

(3) 環境保全が地球規模で叫ばれているなか、名古屋銀行は環境にやさしい社会をめざして環境対策を積極的に行っております。2017 年に制定した第 20 次経営計画の中では、「満足度の高いサービスの提供を通じてステークホルダーと強く、永く、深く結びつき、

結果として名古屋銀行自身がより強くそしてより永く、より深く地域に必要とされる金融機関であり続けること」を方針としており、この理念に沿う形で2018年に「めいぎんSDGs宣言」を制定しました。お客さまとともにSDGs達成に向け取組み、持続的な地域経済の発展に向けて取り組んでいます。また、名古屋銀行が独自に制定する7つの成長分野の1つとして「環境・エネルギー事業」を掲げており、多角的な支援を実施することで当該分野の持続的な成長をサポートしています。

(4) 社会的（地元問題、環境、法令等）リスク低減のためのプロセス

名古屋銀行は対象となる投融資案件について、必要に応じて社内所管部署において融資対象設備が法令や条例を遵守しているかを書面等にて確認し、環境及び社会リスクの恐れが重大と判断される投融資案件については、原則見送ります。

4. 調達資金の管理

グリーン預金により調達した資金は適格規準を満たす新規又は既存の融資又は投資案件に全額充当予定です。調達した資金の管理は、営業企画部が社内ファイルシステムで管理します。また、営業企画部は太陽光発電・風力発電・小規模水力発電事業向け融資残高を管理する法人営業部及び投資案件残高を管理する金融投資部を通して、年次でグリーン適格投融資残高の合計額を把握し、当該残高がグリーン預金の合計預入額を下回った場合、早期にグリーン適格投融資に充当するよう努めることとし、充当されるまでの期間は現金又は現金同等物にて運用する方針です。証憑となる文書は内部手続に基づき適切に管理します。

5. レポーティング

(1) 充当状況のレポーティング

グリーン預金の適格プロジェクトへの充当状況については、以下の項目を、グリーン預金の残高が存在する限り、半期に1回ホームページで開示予定です。

- ① 充当したプロジェクトの内容
- ② グリーン預金残高
- ③ 投融資残高
- ④ 未充当金額

(2) インパクトレポーティング

グリーン預金の残高が存在する限り、以下の指標を年1回当行ホームページで開示予定です。

- ・CO2削減（見込）効果

以上